

回 覧

一 斉 清 掃 の 実 施 に つ い て



5 月に入り今年も町内一斉清掃の日が近づいて来ました。

つきましては、飯玉第五町内は下記要領にて実施いたします。

ご近所の方々と協同・協力により町内の清掃を行って下さい。

記

- ・ 日 時 : 6 月 1 日 (日)
- ・ 時 間 : 午前 8 時から 1 時間程度
- ・ 留 意 点 : 道路上のゴミ等は配布するゴミ袋
に収納の上一箇所に集めておいて
下さい。後日高崎市の清掃担当者が
回収に来ます。不明な点は班長
さんか担当役員に当日お尋ね下さ
い。 以 上

飯玉第五町内 区長 中村康晴

第12回 塚沢地区芸能祭

ご家族・ご友人お誘いあわせのうえご来場ください。
みんなでダンスやコーラスを楽しみましょう！！



【主催】 塚沢地域づくり活動協議会 芸術芸能部会

ダンス 舞踊 コーラス 各種楽器演奏 等

【開催日】 令和7年6月8日(日)

【時 間】 開会:午前9時 終了予定:午後3時

(終了時間は参加者数により前後する場合あり)

【場 所】 高崎市立塚沢小学校体育館

お問い合わせは、各区長へお願いいたします。



塚沢公民館だより

まなびネットたかさき <http://takasaki.manabi365.net/>



令和7年5月1日号
発行:高崎市塚沢公民館
住所:高崎市飯玉町74番地1
電話・FAX:027-361-7981

「理学療法士が伝える

肩・膝・腰の痛みの予防運動」

 参加者募集

理学療法士が、肩・膝・腰の痛みの予防をテーマに運動を指導。椅子を使ったエクササイズです。体力増進のため、身体を動かしてみませんか？

- 【日 時】 6月5日(木)、12日(木)、19日(木)
午後2時～3時 《全3回》
- 【場 所】 高崎市塚沢公民館 2階 講義室
- 【定 員】 10人(先着順)
- 【講 師】 大熊 祐子さん(社会教育講師)
- 【費 用】 無料
- 【持 物】 動きやすい服装・運動靴(室内用)・
飲み物(水分補給用)
- 【申 込】 5月12日(月)午前9時から
塚沢公民館窓口または電話で受付



5月のおはなし会

♪事前申し込み不要 ♪参加費無料
楽しい絵本を楽しもう！

- 【日 時】 5月16日(金) 午後2時30分～3時
- 【場 所】 塚沢公民館 1階図書室



裏面もご覧ください

第12回 塚沢地区芸能祭

ご家族・ご友人お誘いあわせのうえご来場ください。
みんなでダンスやコーラスを楽しみましょう！！

- 【主催】 塚沢地域づくり活動協議会 芸術芸能部会
【開催日】 令和7年6月8日（日）
【時間】 開会：午前9時 終了予定：午後3時
（終了時間は参加者数により前後する場合あり）
【場所】 高崎市立塚沢小学校体育館



お問い合わせは、各区長へお願いいたします。

公民館からお知らせ

近隣道路の工事のため、駐車場の一部を関係者が利用します。

【利用する駐車場】

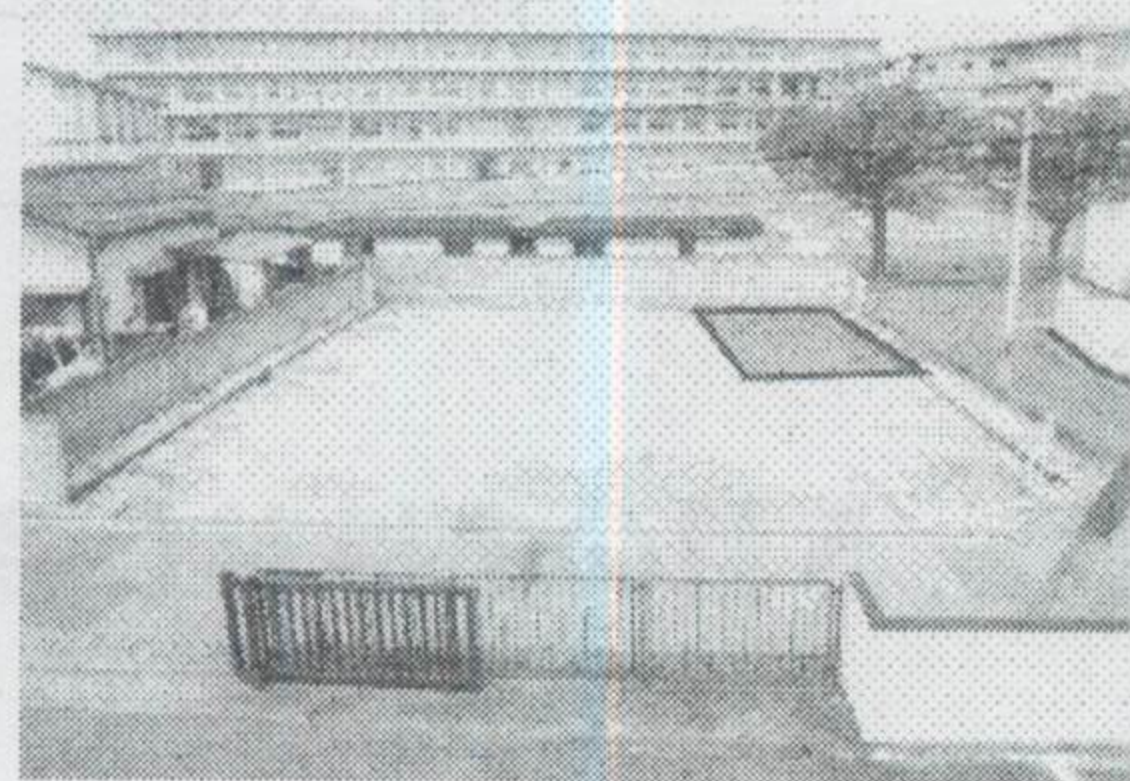
- ・東側の駐車場（玄関と駐輪場の間） 2台分
- ・北側の砂利の駐車場 0～4台分（時期によって異なる）

【利用期間】

5月7日（水）～10月10日（金）（予定）

【その他】

公民館の南側（管理人室の前）に、工事関係者が利用する簡易トイレを設置します。



ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

公民館休館日（図書室もお休み）

5月3日（土）	憲法記念日
5月4日（日）	みどりの日
5月5日（月）	こどもの日





なかがわ 長寿センターだより

発行：高崎市中川長寿センター
高崎市井野町1061-1
電話：027-363-6933
開館時間：午前9時30分～午後4時
入浴時間：午前10時～午後3時

【5月の予定】

1	木	
2	金	
3	土	憲法記念日
4	日	みどりの日
5	月	こどもの日
6	火	振替休日
7	水	
8	木	
9	金	元気づくり ステーション
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	寄せ植え受付
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	狂犬病予防 注射会場 13:00～13:20 健康指導 教室受付
20	火	除草作業
21	水	
22	木	
23	金	元気づくり ステーション
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	刃物砥ぎ
30	金	寄せ植え教室 刃物砥ぎ
31	土	

前回大好評！

夏を彩る 寄せ植え教室

【日時】 5月30日（金） 10:30～11:30

【定員】 18人（事前申込み、定員になり次第締め切り）

【費用】 1,200円（花苗、土、プランター代含む）

【対象者】 60歳以上の高崎市民

※長寿センター利用証明書、保険証等を持参して下さい

【持ち物】 汚れてもよいエプロン、園芸用等の手袋

【会場】 中川長寿センター集会作業室（ヤオコー側建物）

【講師】 浅見園芸 浅見 茂先生

【申込み】 5月15日（木）10時～21日（水）16時

本人が窓口で費用を添えてお申し込みください。

前回（11/29開催）参加した方々からの声

- ・ 花の種類がとても多く、知らなかった花もたくさんあった。
- ・ とても長持ちしており、冬を越して春になった今でも楽しめる寄せ植えになっている。
- ・ 高さのある花、低い花を組み合わせ、どこからみても美しい寄せ植えが簡単にできた。
- ・ 一つずつ丁寧に教えてくれるので楽しかった。

ご参加お待ちしております



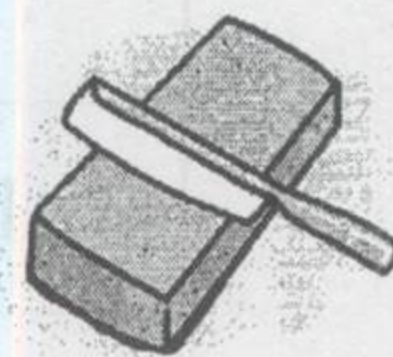
刃物砥ぎ シルバー人材センター

【日時】 5月29日（木）、30日（金）

午前10時～午後3時

【場所】 中川長寿センター玄関前

※雨天の場合は、中止になる場合がありますので
ご了承ください。



ご家族に、60歳以上の方がいらっしゃいましたら、一緒にご覧ください。裏面もお読みください。

健康増進指導教室 受講者募集！！

高崎ねこ背予防運動リニューアル ～バランスを整えて ねこ背を予防・改善しませんか～

- 【日 程】①6月 5日（木） 高崎ねこ背予防運動リニューアル
柔道けんこう体操
②6月19日（木） 高崎ねこ背予防運動リニューアル
コンディショニング
③7月 3日（木） ひもトレ、高崎ねこ背予防運動リニューアル
④7月17日（木） 復習

【時 間】午後1時～2時

【会 場】中川長寿センター 運動支援室

【内 容】柔道整復師による身体づくりの話と簡単な運動

【持 物】バスタオル、タオル、水分

【服 装】運動のできる服装

【対 象】高崎市民（年齢制限はありません）

【定 員】20人（定員になり次第終了させていただきます）

【費 用】無料

【申込み】5月19日（月）午後2時に中川長寿センター
玄関ロビーで受け付けます。代理人による申込み、
電話（027-363-6933）による申込みが
できます。定員に満たない場合は、教室開催の初日
まで追加申し込みを受け付けます。



気持ち良く、
からだを動かして
みませんか？
無理なくできる
体操です

問い合わせ先 高崎市保健所健康課 電話027-381-6114

令和7年度 除草作業のお知らせ

中川長寿センターご利用の皆さまに「除草作業」のご協力をお願いします。
下記の日程を計画しました。奉仕作業に皆様のご協力をお願いします。

月 日	時 間	内 容
5月20日（火）	午前8：30 ～9：30	除草作業
11月 4日（火）	午前8：30 ～9：30	除草作業

※雨天の場合、除草は中止いたします。（小雨実施）

※軍手、草かき、スーパーの袋などをお持ちください。





認知症サポーターにないませんか？

認知症は、誰でもなる可能性のある身近な病気です。
認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、本人やその家族を地域で温かく見守り、支えていくことが大切です。

認知症サポーターとは？

何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かい目で見守る「応援者」のことです。

認知症サポーター養成講座を受講すれば、どなたでもなることができます。

認知症サポーター養成講座について

- ・ 認知症の診断、治療、予防及び対応や、認知症の人の気持ちを理解した接し方など。
- ・ 認知症の人を見守り、支えるうえで役立つ内容をお伝えしています。
- ・ 主な対象者は、市内に在住・在勤・在学の人です。
- ・ 講座の所要時間は90分程度です。
- ・ 受講者には認知症サポーターの証である「認知症サポーターカード」を配付します。
- ・ 受講料は無料です。



10人以上の受講希望者が集まれば、出張で講座を行います。
受講希望者は、高齢者あんしんセンター希望館へお問い合わせください



オレンジサポーターになりませんか？

認知症サポーターでさらに地域で活動する意思のある方が専門的な講座を受講し、高崎市に登録したあと、見守り活動やオレンジカフェの運営の手伝いなどの活動を行います。



オレンジカフェって何？

オレンジカフェ（認知症カフェ）とは、認知症の人や家族、地域住民、専門職など誰でも気軽に集える場です。

あんしんセンター希望館では、

原則第1週水曜日 10:00～ 専精寺(芝塚町)

で開催しています。参加ご希望の方は、あんしんセンター希望館までお問合せ下さい。



もの忘れ？ 気になったら早めの受診が安心です♪

認知症は早めに対応することによって、症状の進行を遅らせることができる場合があります。もの忘れが気になるときは、「かかりつけ医」や「もの忘れ相談医」に早めに相談することも大切です。



「どこの医療機関に行けばよいのかわからない」というときは、高齢者あんしんセンターにご相談ください。「もの忘れ相談医」については、高崎市のホームページからもご覧いただけます。

高崎市の認知症相談・物忘れ相談医
(高崎市のホームページ)



❀ **高齢者あんしんセンター希望館** ❀ (開設時間 平日8:30～17:15)

高崎市江木町1093-1 027-322-2034 (直通) ・ 027-322-4985 (代表)

青木・石井・田口・湯本・鳥塚 (認知症地域支援推進員)

「緑の募金」は 次のように役立たせていただきます

緑化の啓発を進めるために



◎研修会や緑化苗木の配布会等を開催します。

環境緑化を進めるために



◎群馬県植樹祭を開催します。

緑の少年団を育成するために



◎郷土の自然を学び、緑を愛し育てる緑の少年団の活動に助成します。

学校緑化を推進するために



◎「ローソン緑の募金」を活用した学校環境モデル事業にも取り組んでいます。

緑化運動を推進するために



◎緑の募金を通じて緑化運動を推進します。

緑の国際協力等を進めるために

地球環境の保全を図るため、(公社)国土緑化推進機構の国際協力事業を支援します。

その他活動経費として

緑化推進及び緑の募金事業の適切な管理運営を行います。

※地域の公園等の緑化苗木交付希望などは、市町村の緑の募金担当課へご相談ください。

緑の募金で進めようSDGs

緑の募金は、SDGsが掲げる17のゴールの達成に貢献します。



「緑の募金」に ご協力ください!

森林や緑は、おいしい水やきれいな空気を供給し、地球温暖化を防止するなど私たちの生活に多くの恵みをもたらします。その恩恵は、現在の私たちだけでなく未来の子どもたちにもおよびます。「緑の募金」を通じて、森林や緑づくりに協力することは、将来の世代に豊かな地球環境を残すことにつながります。

当委員会では、4月1日から5月31日までの春の新緑シーズンと、9月1日から10月31日までの秋の紅葉シーズンを中心に緑の募金活動を実施いたします。

緑豊かな「ふるさと群馬」を守り続けるため、皆様のご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人群馬県緑化推進委員会 会長 山本 一太
理事長 星 名 建 市

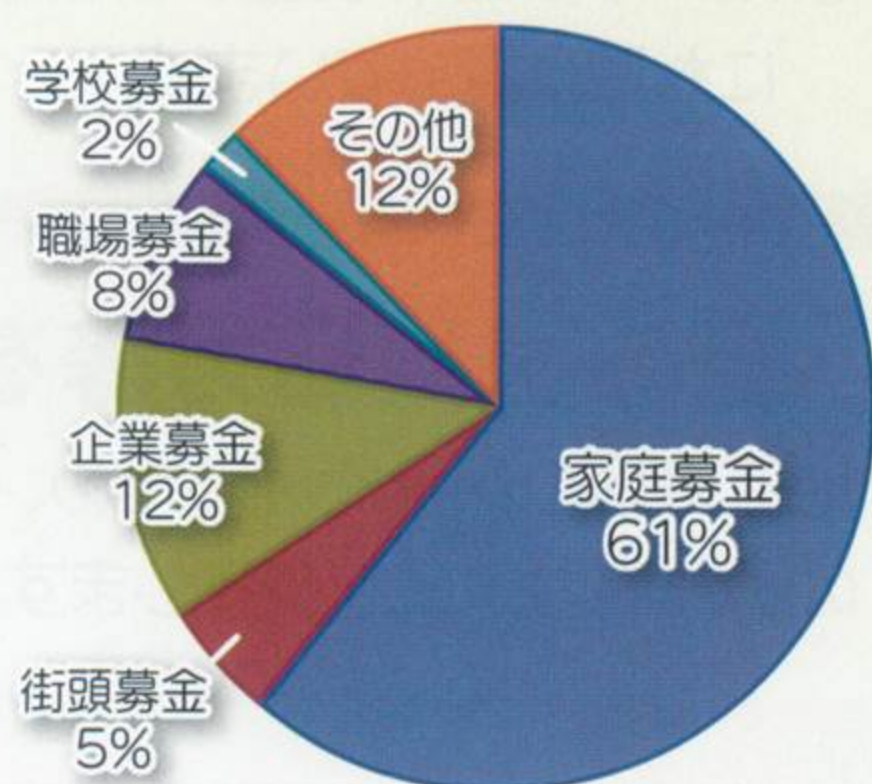
令和6年度緑の募金実績と使途

令和6年度の緑の募金額は、総額 31,979,290 円 となりました。

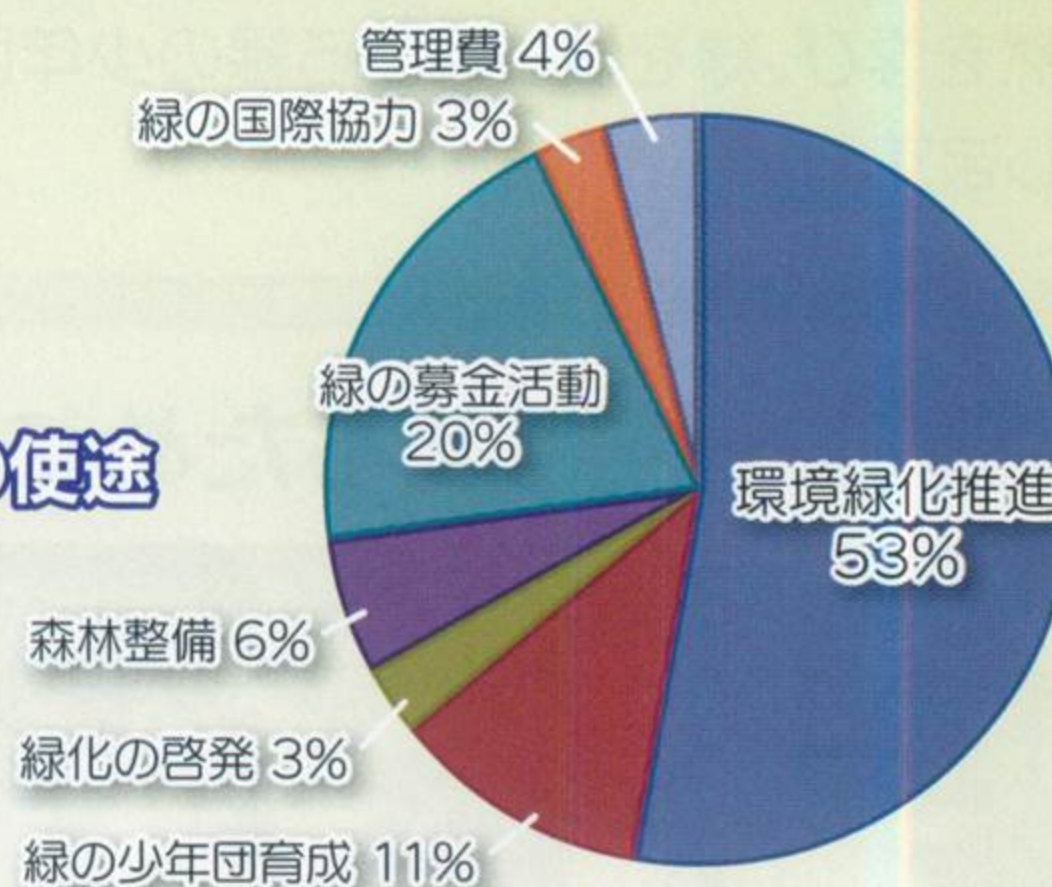
この尊い募金は、小中学校や公園等の身近な環境緑化をはじめ、緑の少年団の育成、緑の国際協力などの多くの事業に役立たせていただいております。

県民の皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

募金の実績



募金の使途



令和7年度緑の募金の目標額 **32,000,000円**

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会

TEL:027-280-6257

FAX:027-255-6265

〒371-0854 前橋市大渡町一丁目10-7(県公社総合ビル)

URL <http://www.g-sinrin.jp/>

税制上の優遇措置 個人の場合：所得税の所得控除及び個人住民税（地方自治体の条例で指定されている場合）の税額控除が可能。
法人の場合：算定金額までの損金算入が可能。

令和7年度緑化運動標語

聞きたいな

森のささやき

いつまでも

自転車月間について

飯塚町交番だより

飯塚町交番
362-3341
高崎警察署
328-0110

5月中は、「自転車月間」です。

自転車利用者に対して「交通ルールの遵守と交通マナーの向上」や「歩道を通行するときの歩行者保護の徹底」等の指導啓発活動を推進しています。

自転車利用者は、左側を通行するほか、信号を守り、一時停止交差点では必ず一時停止して安全を確認するなど、車両としての交通ルールを守りましょう。

自転車が通行できる歩道でも、歩行者優先です。

歩行者の通行を妨げないように一時停止するなどして道を譲りましょう。

自転車事故の致命傷の約6割は頭部外傷によるものです。

自らの命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

また、自転車が歩行者等と衝突して加害者となり、高額な損害賠償を求められるケースもあります。

万が一に備えて損害賠償責任保険等に参加しましょう。

自転車は、手軽で身近な交通手段として、多くの人達に利用されていますが、自動車と同じ車両の仲間です。

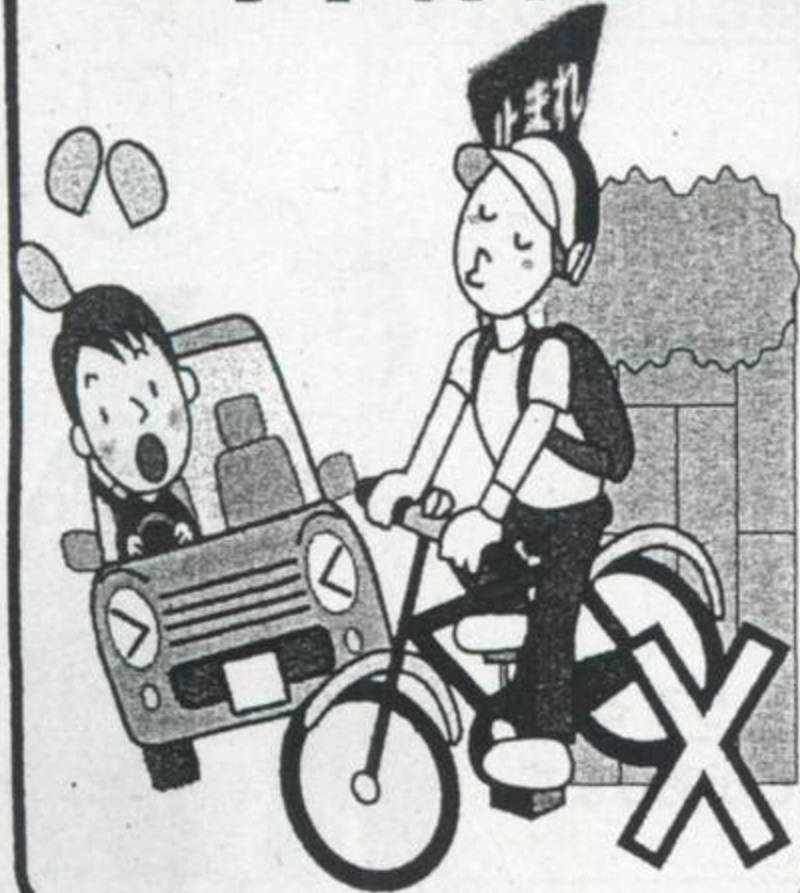
自転車を利用するときは交通ルールを守り、歩行者に配慮した運転を心掛けましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



一時不停止



信号無視

遮断踏切立ち入り



酒酔い運転

オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です！

オンラインカジノは、海外の事業者が合法的に運営しているものであれば、日本国内で、個人的にこれを利用しても犯罪にならないと考えていませんか？

海外で合法的に運営されているオンラインカジノであっても、日本国内から接続して賭博を行うことは犯罪です。

実際にオンラインカジノを利用した賭客が賭博罪で検挙された事例もあります。

バカラ、スロット、スポーツベッティング等、その名称や内容にかかわらず、オンライン上で行われる賭博は犯罪です。

絶対にやめましょう。

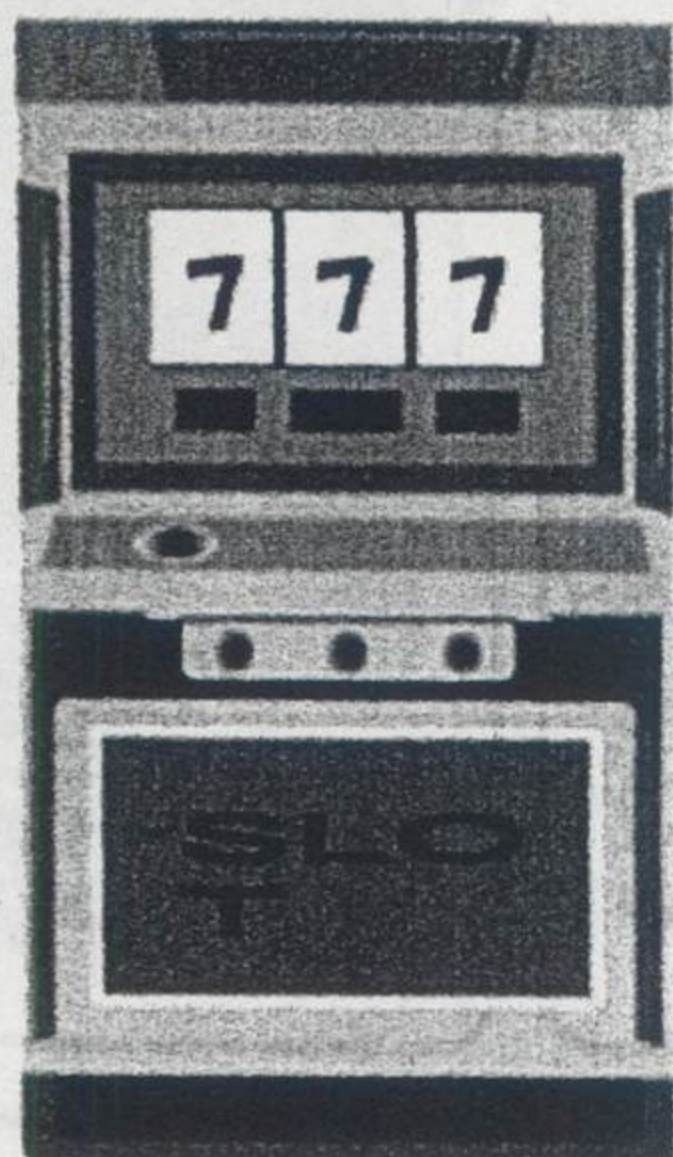
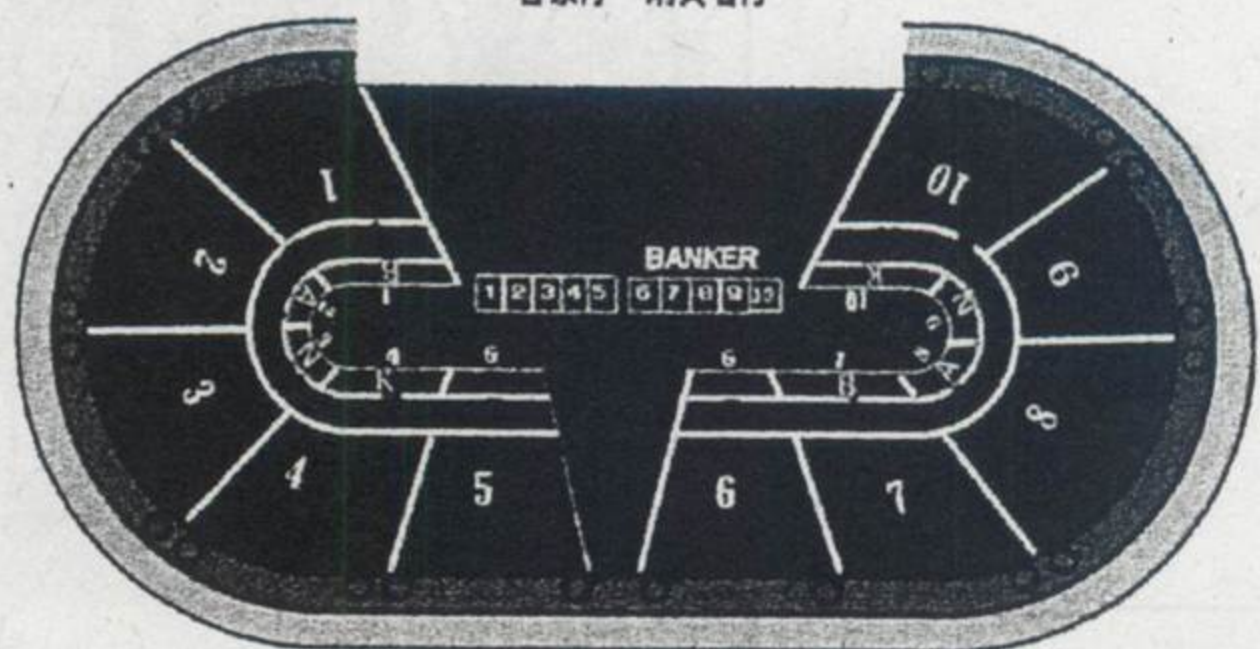
※ 賭博罪 賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料
常習賭博罪 常習として賭博をした者は、3年以下の懲役

オンラインカジノ

日本国内では
オンラインカジノに
接続して賭博を行うことは

犯罪

警察庁・消費者庁



政府広報
警察庁

オンラインカジノによる

賭博は犯罪です!

海外の運営サイトも日本から利用すれば犯罪

オンラインカジノサイトの多くは海外で運営されているといわれています。
その国では合法的に運営されているとしても、
日本国内からこれらのサイトにアクセスして
オンラインカジノで賭博を行うことは、
「賭博罪」などの犯罪となります。

罪にならないといった情報は全て誤り

「オンラインカジノは海外で合法的に運営されているから利用しても大丈夫」
「日本には取り締まる法律がない」といった
誤った情報発信も見受けられますが、
日本国内からオンラインカジノに
アクセスして賭博を行うことは犯罪です。

Casino CHANNEL
国内では犯罪

オンラインカジノの違法性に
「グレーゾーン」はありません。

オンラインカジノに係る賭博事犯の取締り

オンラインカジノの利用は賭博罪や常習賭博罪に当たります。

刑法第185条では
「賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料に処する。」
とされ、第186条では
「常習として賭博をした者は、3年以下の懲役に処する。」
とされています。

また、日本国内でオンラインカジノの
入金や出金といった決済に関与したり、
広告・宣伝してオンラインカジノに誘い入れたりすると、
「賭博帮助(ほうじょ)」などの罪に問われることがあります。



あなたの想いを力に

大切な人を想う時、赤十字が動く時



赤十字活動資金に
ご協力をお願いいたします



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

群馬県支部

〒371-0833 群馬県前橋市光が丘町 32-10

TEL 027-254-3636 FAX 027-254-3637

<https://www.jrc.or.jp/chapter/gunma/>

日赤群馬県支部

検索

日本赤十字社群馬県支部

日本赤十字社群馬県支部@JRCS_Gunma

@NISSEKI_GUNMA



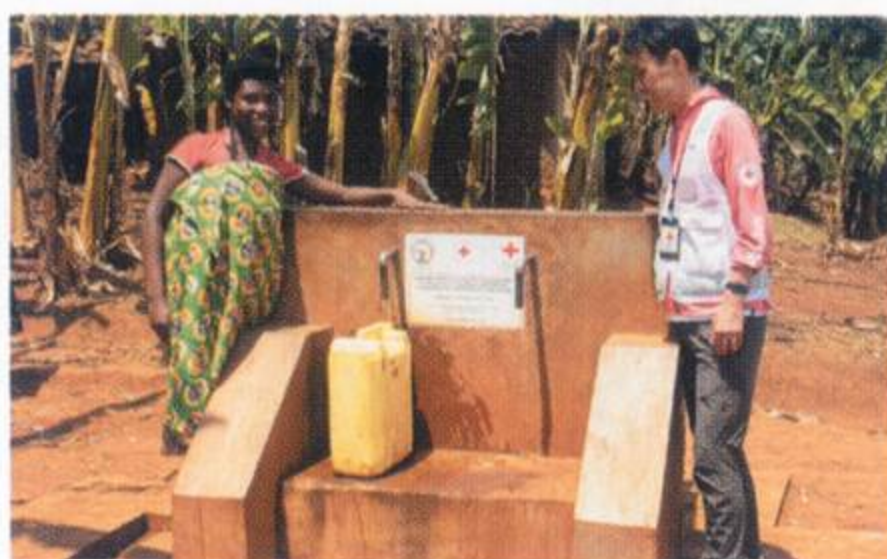
皆さまからのご支援によって、 赤十字はいのちを救うさまざまな活動を実施しています

国内災害救護



自然災害や大事故の発生に備え、前橋赤十字病院8班、原町赤十字病院2班の医療救護班を常備し、日頃から訓練や研修を行っています。また、被災された方々のために毛布などの救援物資を県内各地に備蓄しています。

国際活動



海外で絶え間なく起こる紛争や自然災害、病気などに苦しむ人を救うため、191の国や地域に広がる世界的ネットワークを生かし、緊急救援、復興支援及び開発協力、その国の赤十字と連携し、地域に根ざした取り組みを進めています。

救急法などの講習



AEDの使い方や心肺蘇生、高齢者の支援に役立つ介護技術、子どもの事故予防と手当、水難・雪上事故における応急処置など、いざという時に役立つ知識と技術の普及に努めています。県内では年間約10,000人の方々が受講しています。

赤十字ボランティア

赤十字の活動は、多くのボランティアの方々に支えられています。災害時の支援や地域に根ざした活動、特定のスキル（アマチュア無線、接骨師、飛行パイロット）を生かしたボランティアなど、県内では約6,000人の方々が活動しています。



青少年赤十字

世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、さまざまな活動を学校教育の中で展開し、子どもたち自身が「気づき、考え、実行する」力を育てています。県内では、546校、約130,000人の子どもたちがメンバーとして活躍しています。



医療事業

県内には前橋・原町の2つの病院があります。赤十字の大きな特徴である災害時に医療チームを派遣する体制を整えているほか、ドクターヘリ事業などの救急医療、がんなどの高度専門医療、生活習慣病予防など地域の中核病院としての役割も担っています。



血液事業

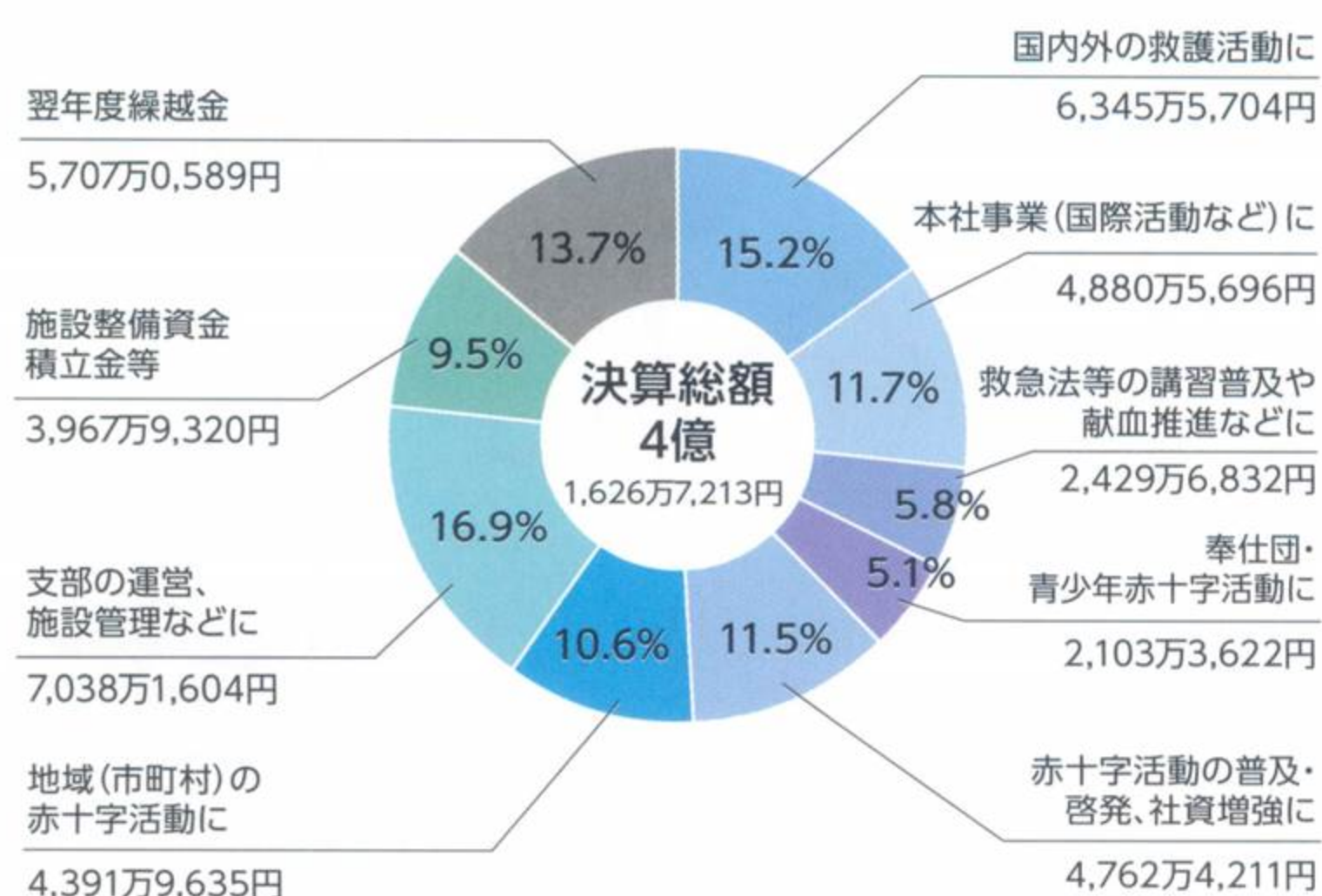
病気やけがの治療で輸血を必要とする人を救うため、赤十字血液センターでは、行政機関、学校、企業と連携し、献血者の確保に努めています。県内3カ所の献血ルーム（前橋、高崎、太田）や献血バスで年間約90,000人の方々にご協力いただいています。



赤十字活動資金の使いみち

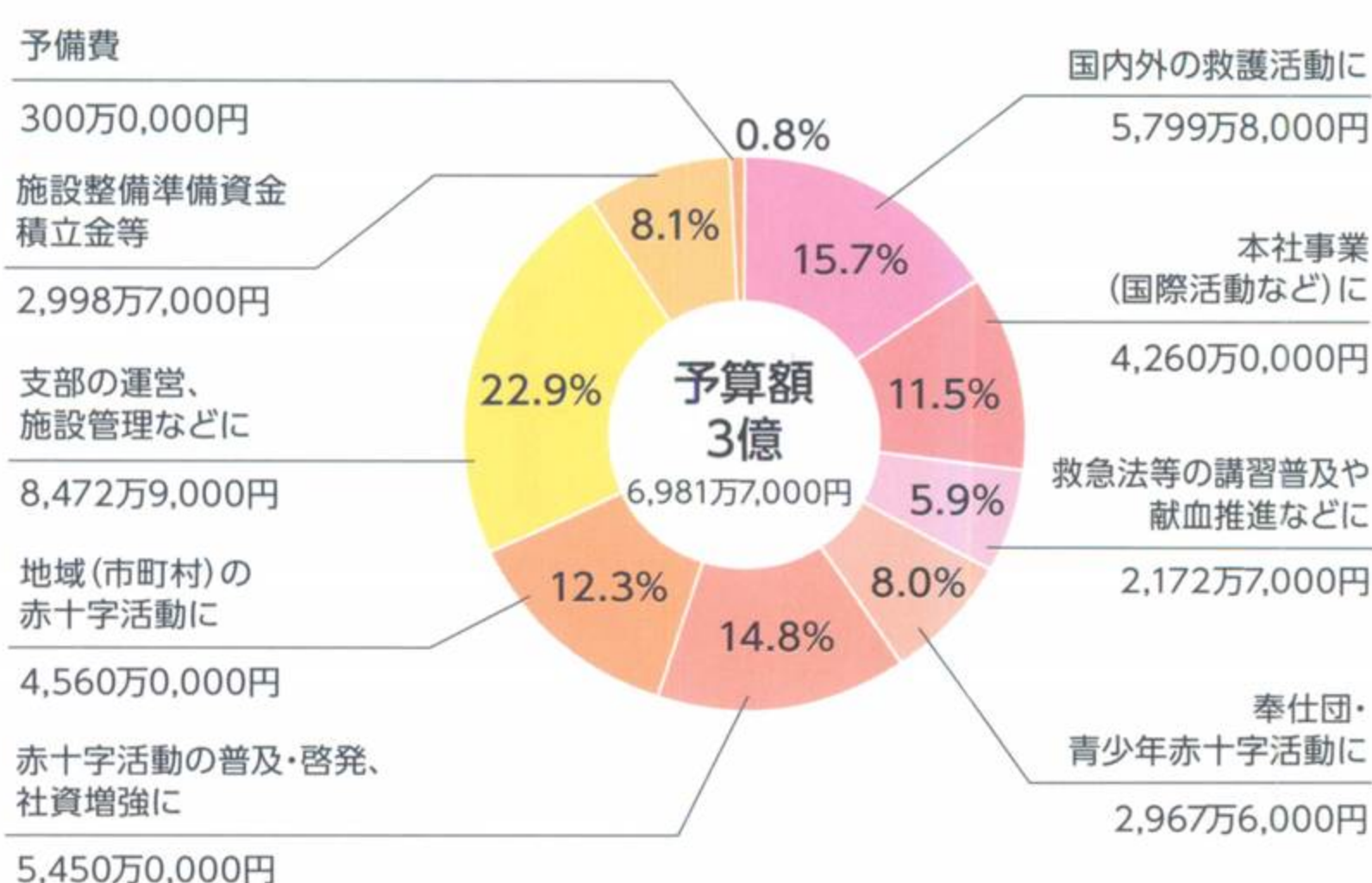
●令和5年度 歳出決算(事業報告)

皆さまからの温かい善意に支えられ、
さまざまな赤十字の活動を展開させていただきました。
皆さまからのご支援に対して心からお礼申し上げます。



●令和7年度 歳出予算(事業計画)

皆さまからお寄せいただく資金をもとに次のとおり事業を実施します。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

群馬県支部

〒371-0833 群馬県前橋市光が丘町 32-10

TEL 027-254-3636 FAX 027-254-3637

<https://www.jrc.or.jp/chapter/gunma/>

日赤群馬県支部



検索

Facebook 日本赤十字社群馬県支部

X 日本赤十字社群馬県支部@JRCS_Gunma

Instagram @NISSEKI_GUNMA

回覧

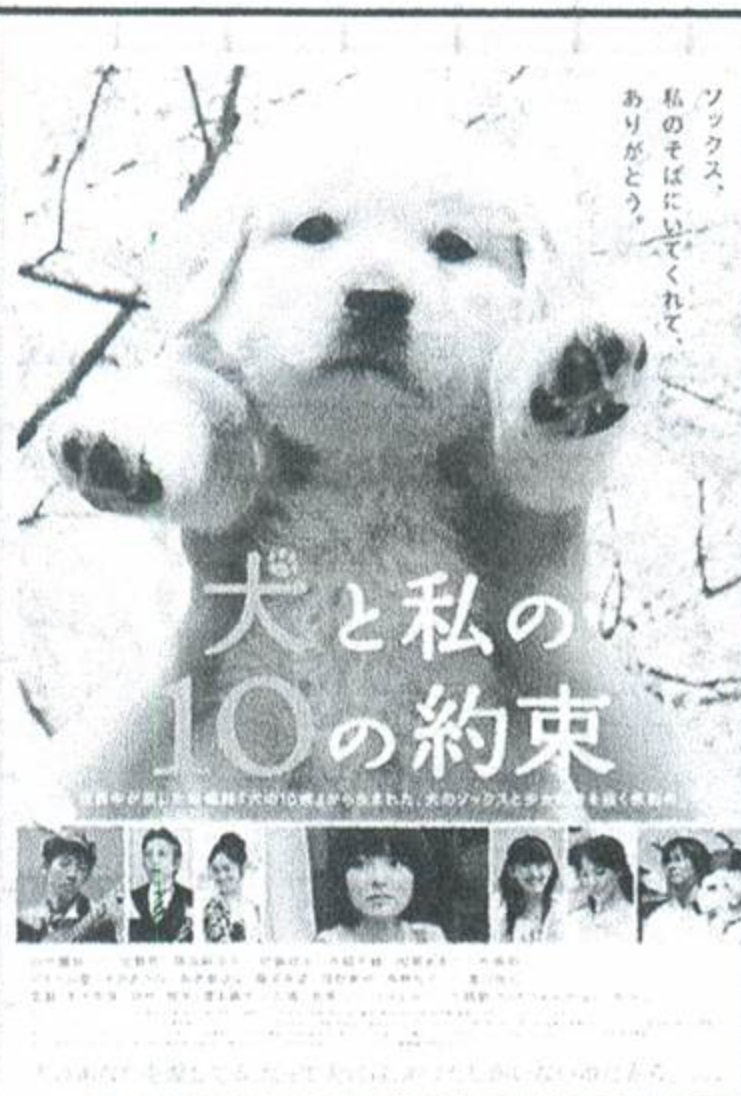
2025年
5月1日

5月の名画鑑賞会は連休明けに、犬好きの方にはたまらない「犬と私の10の約束」の上映予定です。
なお。6月は公民館が使えないため、中止にします。
たくさんの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

5/7
(水)

犬と私の 約束

世界中が涙した短編詩「犬の10戒」から生まれた、犬と少女の成長と絆を描く大ヒット感動作！——
— 北海道・函館で暮らす14歳の少女・あかりの家に一匹の子犬がやってきた。その子犬に、あかりは“ソックス”と名付ける。母はあかりに、犬を飼うときには、犬と「10の約束」をしなければならないと教えてくれた。あかりとソックスは一緒に大人への道を歩き始める。母の急死、父の突然の辞職、初恋、憧れの仕事、恋人の事故・・・あかりの人生を揺さぶる、さまざまな出来事。どんな時も、ずっとそばにいて励ましてくれたのはソックスだった。。。。。。



2008年 117分 日本
田中麗奈、加瀬亮、
福田麻由子、池脇千
鶴、高島礼子、豊川
悦司

6月は公民館が
使えないため
中止にします。

日 時 : 午後1時30分～

場 所 : 飯玉第五公民館

主 催 : 飯玉第五町内会

入場料 : 無料

詳細は飯玉第五町内会のホームページをご覧ください

飯玉第五町内会 検索

第47回 飯玉第五町内会映画鑑賞会